

**公立大学法人大阪市立大学
平成 24 年度 年度計画**

平成 24 年度 年度計画の概要

平成 24 年度は、大阪市より示された第二期中期目標に沿って策定した第二期中期計画の初年次にあたり、第一期中期計画終了時の評価・検証を踏まえつつ、特に第二期の重点三戦略と位置付けた「シンクタンク機能強化、都市科学分野の教育研究社会貢献」「専門性の高い社会人育成」「国際力の強化」に基づく取組みに精力的に着手していかなければならない年度である。したがって、第一期中期計画期間中の重点取組みをより発展させるだけでなく、新たに第二期中期計画で取組むべき内容を確実に実現させるため、速やかに着手する事項など具体的な方策を盛り込んでいる。

また、大学における様々な活動を可視化して、市民に対しよりわかりやすく発信していくことが求められており、各項目について「何をどの程度実施するのか」といった達成水準を設け、数値や実施時期など具体的な内容を記載している。

一方で、設立団体においては新しい大都市制度改革の中で、大阪府立大学との法人統合の検討が進められており、府市統合本部による今後の方針に沿った中期目標や計画の変更も視野に入れる必要がある。このような中期計画の位置づけを踏まえ、円滑な法人統合へ向けた検討事項等についても 24 年度計画に盛り込むこととしている。

< 主な取組み >

教 育

- ・ グローバル人材の育成を目的とした副専攻コースの設置検討の開始と、各学部研究科における外国語授業の拡充および語学研修・海外への学术交流等の充実を図る。
- ・ 大学院課程における教育・研究支援等の充実策の検討と、大学院教育分野への教育推進本部経費の配分を行う。
- ・ 一貫した人材育成の視点から、咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等との具体的連携を促進する。
- ・ 創造都市研究科による高度な地域活性化人材の育成や、医学研究科等の専門的医療人の育成など、高度専門職をめざす社会人の育成を図る。

研究

- ・ 人工光合成研究、都市防災研究、健康科学研究、都市文化研究等、総合大学としての市大のメリットを活かした分野横断型の「都市科学」研究を推進する。
- ・ 部局間国際学术交流協定の評価・検証による大学間協定への格上げや、海外出張にかかる手続き見直しなど円滑な国際交流を促進する。
- ・ 中期的研究推進戦略を策定し、大学の方向性に沿った研究を重点化していくため、戦略的研究経費の見直しとともにその評価制度を構築する。

社会貢献

- ・ 全学的な情報を集約し、行政ニーズとのマッチングを図るシンクタンク機能や、公開講座、高大連携などの集約拠点「(仮称)地域連携センター」の検討を進める。
- ・ 「(仮称)市民大学」の設置に向けて公開講座の再編等を検討し、個別に行っている講座の広報を集約化して効果的な情報発信を行う。
- ・ 人工光合成研究産学連携拠点の整備や共同研究講座の開設をはじめ、都市研究プラザや複合先端研究機構などの研究拠点における重点的な都市科学分野の産学連携を推進する。

附属病院

- ・ 手術室の増設、化学療法センターの拡充に向けた準備等、医療環境の整備を図るとともに、病棟浴室、外来・病棟トイレの改造、無菌室等の療養環境の整備を進める。
- ・ 救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、専門領域にとらわれない危機対応能力を備えた医師を育成する。
- ・ 医療機関からの紹介に迅速に対応できるよう、WEB24 時間紹介申込システムを導入する。

- ・ 5大がんの地域連携パスを推進する。
- ・ 管理会計システム等を活用した診療科別損益の算定と、他施設とのDPC分析等を進める。

業務運営等

- ・ 学長(理事長)のリーダーシップ強化を図るため、教員人事制度の改革などガバナンス強化を図る。
- ・ 学生サポートセンターにおいて、効率的なサービス提供ができるよう学生サポートセンター推進会議、同会議の下の課題別検討会議、研究科長等連絡会議において業務検証を行い、課題等の整理を進める。
- ・ 地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約となっている事項の撤廃へ向けて、他の公立大学法人と連携し具体的検討を行う。
- ・ 広報戦略会議の定例的開催により、広報活動のあり方を検討し、効果的な情報発信を行う。
- ・ 上海における留学生拠点の設置や、大学情報の発信により保護者・卒業生等との連携を充実させ、本学のサポーター体制のネットワーク強化を図る。

大阪府立大学との経営統合の推進

- ・ 地域連携拠点の確立に向け、大阪府立大学の地域連携研究機構との連携強化を検討する。
- ・ 産学連携推進本部によるリサーチアドミニストレータの体制整備にかかる補助金の共同申請など、統合後を見越した産学連携体制の再構築を図る。
- ・ 大阪府立大学との経営統合へ向けて、総務、人事給与、財務、財産等の各分野の課題整理や、教育研究部門についての連携強化や組織のあり方について検討する。

I 平成24年度 年度計画

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
1	入試広報	優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。	1 オープンキャンパスについてアンケート分析等により具体的改善を図るとともに、進学ガイダンスを充実し、また、模擬授業による進学イベントに参加する。またWEB、DVDなどガイダンスツールとともに、大学案内冊子やホームページを活用して入試情報の発信の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数:14,000人以上 ・進学ガイダンス実施回数:40回以上 ・夢ナビライブ2012への参画。 ・動画による入試説明ガイダンスツールへの参画。
2	入学者選抜	入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。	2 新教育課程による平成27年度入試に向け、アドミッションポリシーに基づく、有効な選抜方法を検討・構築する。また、大学教育研究センターは入試データの集積と分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度大学入学者選抜の出題教科・科目の公表。 ・24年度入試データおよび24年度成績データの収集・蓄積と分析結果報告。 ・入学手続き率:95%
3	留学生の確保と教育・支援	国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。	3 留学生受入方針に基づき、大阪市立大学が求める優秀な留学生像について調査分析し、留学生計画を策定する。また、大学案内冊子の多言語化(英・中・韓)や、ホームページ英語版コンテンツの充実、本学に留学を希望する学生のための相談窓口設置についての検討など優秀な留学生の確保を促進する取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生数:300人 ・英語ニュース掲載数:3本/月 ・留学生計画を策定する。 ・大学案内冊子の英語版、中国語版、韓国語版を作成する。 ・私費留学生入試に関する広報を担当する入試担当との調整を開始する。
4	人材育成方針等の発信	全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れた一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。	4 教育推進本部において、全学共通教育改革に対応したアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しのスケジュールを策定し、各学部・研究科は、そのスケジュールに沿って各ポリシーの見直し作業に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーの見直しに関わるスケジュール案の確定。 ・現行ポリシーとともに履修モデル等の公表、発信。
5	学士課程教育	教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。	5 平成25年度から実施する新しい全学共通教育のカリキュラムを編成する。また、本学の初年次教育の全体像を説明し、特に新生の理解を促すための初年次教育教材を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から実施する新しい全学共通教育のカリキュラムを編成する。 ・初年次教育教材の改訂。 ・初年次セミナー:4講座

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)	
6	キャリア支援	学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。	6-1	学生の自立的・自律的なキャリアデザイン力育成をめざす授業科目を提供する。	・キャリアデザイン力育成をめざす授業科目の提供:3科目以上
			6-2	各学部・研究科において、インターンシップの効果的な活用、実務経験者による講義、フィールドワーク等により、キャリア支援を図る。	・(商)キャリアデザイン論 ・(経)同窓会による講座 経友会講座:一コマ/受講生300人 キャリア形成ゼミ:一コマ/受講生16人 ・(法)弁護士事務所での講習年2回 等 ・公務員試験対策講座:170人 ・公認会計士講座受講者:20人 ・共催によるカレッジTOEIC受講者:730人
7	大学院教育	大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。	7	大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討する。各研究科においても、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする大学院課程の充実策を実施し専門性の高い研究者等を養成する。	・各学部・研究科の委員からなるあり方検討組織の設置及び検討開始。 ・他研究科単位認定の簡素化25年度実施の準備。 ・各研究科における専門性の高い研究者等の養成。
8	若手研究者養成等	大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。	8-1	大学院教育の環境整備に係る外部資金を調達する取組みについて戦略的教育経費の配分などの支援を行う。	・大学院教育分野への教育推進本部経費の配分(総予算3千万円へ増額)。
			8-2	博士課程教育リーディングプログラムとの連動性も考慮した、教育・育成システムの構築を検討し、「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)」に申請を行う。	・「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」補助金の申請(申請予定6人)。
9	社会人教育	各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	9	各学部研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	・科目等履修生数:40人 ・社会人入学生数:120人
10	社会人教育 (文化人材の育成)	大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。	10	文学部は、大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラム具体化のための検討委員会を設置し、必要な科目の抽出、創設に向けて課題を整理、科目等履修生制度を発展させる形で、社会人教育に係る本学独自の制度について検討する。	・大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラム具体化のための検討委員会を設置。 ・必要な科目の抽出、創設に向けて課題を整理。 ・科目等履修生制度を発展させる形で、制度の骨格検討。

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
11	高度専門社会人の育成	創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	11-1 創造都市研究科は、「地域活性化ニューズレター」発行、地域活性化に関するシンポジウム、国連貿易開発会議(UNCTAD)と連携した国際シンポジウムの開催などにより、「創造経済と都市地域再生」の研究展開と連動した「3セクター(=公共・市民・民間部門)協働の地域活性化人材の育成プロジェクト」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム開催数/参加者数: 4回以上/各回30人以上 ・プロジェクト企画参加者数: (教員15人以上、課程博士取得者やその他院生45人) ・博士/修士課程修了生発表回数: 企画に基づく集团的発表機会 年2回以上
			11-2 経営学研究科における「社会人プロジェクト研究」や生活科学研究科における「QOLプロモーター育成プログラム」など、各研究科において、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(経営)社会人プロジェクト: 10人 ・(法)法曹養成: 60人 ・(生科)QOLプロモーター育成: 10人 ・(医)がん専門医育成コース: 5科目 ・資格職合格率: 90%(社会福祉士、看護師 等)
12	中学・高校との教育連携	咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。	12 高大一貫した教育の視点から、咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・(文・理)咲くやこの花中・高の要請に応じ教員派遣(考古学、演劇、理科の実習・実験 等)。 ・(理)市大理科セミナー: 4高校 ・(商)OBFとの連携事業の検討。
13	他学部履修等の促進	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。	13-1 総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、他学部履修状況調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部間履修状況の調査。 ・検討組織の設置。 ・学部間履修の体系化の検討。 ・他学部履修単位認定枠(商: 26単位、経: 16単位、法: 16単位、文: 16単位 等)
			13-2 他学部の科目を効果的に履修できる方策について検討するとともに、平成25年度から新しい全学共通教育のカリキュラムを実施するのに合わせて、副専攻制度を導入するための準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から新しい全学共通教育のカリキュラムを実施することを見込んで、平成25年度から試行する副専攻制度の導入準備。
14	グローバル人材の育成	全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持ったグローバル人材を育成するコース等を実施する。	14-1 平成25年度から新しい全学共通教育のカリキュラムを実施するのに合わせて、グローバル人材の育成を目的とした副専攻コースを設置するための準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルコミュニケーションコース(仮称)設置検討(25年度開始)。
			14-2 各学部研究科において、外国語・外国人教員による授業の拡充を図るとともに、語学研修・外国語による論文指導・海外への学術交流の充実等により、グローバル人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・(商)メルボルンホーソン語学学校派遣: 8名 ・(文)インターナショナルスクールプログラムの推進。 ・(理)大学院入試へのTOEIC成績の活用 等

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
15	教育の評価	各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部局・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。	15-1 大学教育研究センターは、学生の学習を促進、深化させるための、教育評価のあり方・示し方に関する研究を行うとともに、第一期中期計画時の研究・実践を引き継ぎ、学習成果の測定に関する研究を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ・セミナー開催数／参加者数：年1回以上／各回10人 ・実施した調査の分析結果等の報告：1回以上 等
			15-2 各学部研究科は、大学教育研究センターと連携し、授業アンケート等を活用して部局の特性を踏まえた教育の評価を実施する。	
16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。	16 各学部研究科は、成績評価の判断基準や方法をシラバスに明示し、厳正な成績評価及び学位審査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(工)JABEEのの評価法による適正評価。 ・複数審査員による学位審査(文2名、工3名 等)。
17	大学教育研究センター	大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。	17 大学教育研究センターは、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部等の教育への助言・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した「教育・FDに関する教員の意識調査」結果の分析の実施。 ・ワークショップやセミナーの開催／参加者数：年に1回以上／各回10人
18	教育改善・FD活動	各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤としつつそれらの取り組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を組織的に行う。	18-1 大学教育研究センターは、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況についての把握・分析を行い、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップやセミナーの開催／参加者数：年に1回以上／各回10人 ・FD・教育改善に関して実施した調査の分析結果等の報告(共有)：1回以上
			18-2 各学部研究科等及び教員は、教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部・大学教育研究センターと連携し、組織的な教育改善活動を行う。	
19	特色のある教育への支援	全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	19 全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部経費の確保：3千万円
20	戦略的な教育実践のための連携強化	社会が求める人材育成に対し、本学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。	20 高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教学IR活動強化のための他大学の教育組織の情報収集、分析。 ・柔軟な教育組織を構築するための検討。 ・国内外他大学10校以上調査。

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
21	図書館機能の充実	学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。	21 学術情報総合センターは、電子ジャーナル購入方針の策定、開館日・時間の拡大、ラーニング commons の整備等により、図書館機能の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書数:249万冊 利用状況(貸出冊数):11万冊 図書市民利用制度の登録者数:2,500人 機関リポジトリ登録件数:2,000件 入館者数:60万人 平成24年10月までに図書館資料や情報機器等を利用して学生同士が主体的に学ぶことのできる共有スペース(ラーニング commons)を設置。可動式の机や椅子、ホワイトボードを備え、無線LANを完備した学習環境を整備。
22	学生サポートセンターのサービスの充実	学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネートを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。	22-1 学生サポートセンターは、学生からの意見等を踏まえ、学生サービス充実検討会議等において検証を行い、学生サービス充実に向けた業務の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学生サービス充実検討会議開催回数:5回
			22-2 ボランティアセンターの学生スタッフと連携してボランティア活動の情報提供や推奨活動を行い、ボランティア参加学生の増加を図る。また、障がいのある学生の悩みや相談に応じるとともに、教職員や支援する学生を対象とする研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録学生数:40名以上 障がい学生支援研修会の実施。
23	学生の留学支援	国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。	23 学生の海外留学に関する各種情報を集約し、留学相談窓口等において情報を提供するとともに、留学前ガイダンスを開催するなど学生の海外留学を支援する。特に英語圏の語学留学プログラムの拡充や、短期語学研修の単位認定等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 短期語学研修参加学生数:80人 留学ガイダンス開催回数/参加者数:6回/60人 ビクトリア大学、オックスフォード大学での新たな短期語学研修プログラムの検討。
24	学生への経済的支援	現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。	24 学生への経済的支援制度について、本学のアドミッションポリシー及び設立理念等に即した制度に再構築するため、他大学における支援制度の調査を行い検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の支援制度調査:10大学以上 学生担当委員会において、経済的支援制度を再構築していく方向性について24年度検討開始。
25	就職支援	就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。	25 就職ガイダンス、ワークショップ実施回数ならびに参加人数について前年度と同じレベルを維持するとともに、学内企業セミナーへの優良企業の参加を推進しセミナーの質的充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス件数/参加者数:30件/3,000人 セミナー企業数/参加者数:320社/4,300人 就職相談件数:1,100件

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
26	学生のメンタルヘルス	心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。	26 学生等に対しカウンセリングルームの認知度を高め、必要な学生が利用できるよう引き続き啓発に努めるとともに、インテークを行う保健師を活用し効率的にカウンセリングにつなげ、利用率の向上を図る。	・カウンセリングルームの利用件数:300件/50人
27	教育に関する学生支援等	文学部における「教育促進支援機構」による学生支援等、各学部・研究科は、学習相談等の体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。また大学教育研究センターは、各学部・研究科の取り組みに対する支援を行うため、教育に対する学生支援のあり方に関する研究・助言を行う。	27-1 大学教育研究センターは、各種ワークショップ・セミナー等の実施を通じて、さらなるニーズや必要な支援を掘り起こすとともに、それらの現実的解決に向けた研究・実践を進める。	・ワークショップ・セミナー開催数/参加者数: 年1回以上/各回10人
			27-2 各学部研究科は、学生支援体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。	・(文)教育促進支援機構の学生スタッフ企画の充実。 新入生歓迎キャンプ:120名 先輩学生によるコースガイダンス:60名 オープンキャンパス企画学生:65名 ・(工)学年相談員制度実施、学修到達度自己点検システムの検討。 ・(創都)分野ごとの教員学生による拡大分野会議: 年2回以上 等
28	都市科学等の重点研究	都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	28 都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	【健康格差】 ・学会発表数:4回以上 ・論文・報告書刊行数:4本 ・海外研究者とのワークショップ・シンポジウムの開催数: 2回 【防災】 ・啓発セミナーの開催:1回 【都市研究プラザ】 ・学内外の研究機関と連携し、「博士課程教育リーディングプログラム」の申請を行う。 【人工光合成等】 ・研究拠点の整備。 ・人工光合成白書を作成。 ・都市インフラ整備の観点から調査研究。 ・人工光合成を含めた再生可能エネルギー研究の方向を検討。

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
29	都市研究プラザ	都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。	29 都市研究プラザは、グローバルCOE事業を継承し、あらたな発展をめざして若手研究者を公募・採用、あらたな外部資金獲得準備、国際学術誌発行、国際学会AUCの設立、国際シンポジウム開催、現場プラザ・海外サブセンターの活動、研究情報公開基盤システムの構築等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 都市研究プラザは、左記の各事業達成に向けて次のとおり取り組む。 ①若手研究者を年2回公募・採用、育成し、具体的な研究実績をあげる。ただし、公募・採用の規模は当面抑制し、現員の育成に注力する。 ②外部資金獲得に向けて、学内の部局際研究プロジェクトを新規に開始する。 ③国際ジャーナルを年4号発行し、継続発行のための契約条項の履行・達成をめざす。 ④国際学会を7月に設立。 ⑤国際シンポやイベントを8回以上開催、ドキュメント・レポート等を5誌以上発行。 ⑥現場プラザにおいて、地域と連携し5件以上の共同事業を実施する。 ⑦海外サブセンターと共催し、5件以上のイベントや共同事業を実施する。
30	複合先端研究機構	複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。	30 複合先端研究機構は、若手研究者育成の環境を整備するための外部資金獲得をめざす。また、人工光合成研究の若手研究者や研究資金の確保により、基本的方向であるハイブリッド人工光合成の実証と先端研究化を図り、早期実証を行うための方法を検討し、早期実用化をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 実証的研究については先端的研究のキャッチアップと最先端化。 研究機構内外における優れた共同研究の実施。 光エネルギー変換指標の確立。 CREST、基盤研究(S)などの外部資金の導入。 外部資金獲得目標:1億1千万円
31	国際交流の促進	実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構、都市文化研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。	31 既存の大学間、部局間国際学術交流協定の内容について、評価・検証を行い、必要に応じて協定内容の見直しや、部局間交流の大学間協定への格上げを検討する。また、円滑な国際交流・研究を推進するため、海外出張に係る各種事務手続きや財務上の課題について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定数:12 チュラロンコン大学の大学間交流協定への格上げを検討。 国際学術交流派遣の内容見直し。 関係所属による海外出張等の事務手続きに関する検討会議設置。
32	戦略的研究経費	戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本的見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。	32 中期的研究推進戦略を策定、戦略的研究経費の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中期的研究推進戦略の策定。 戦略的研究経費の制度見直し。 (重点研究の充実 総額20%増)

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
33	研究者の支援・環境改善	戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立って、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。	33 女性研究者及び若手研究者支援のための補助金獲得に努める。また、戦略的研究経費の中で、若手研究者支援枠を整備し、個々の研究を支援するとともに、他の研究とのマッチングを検討し、大型研究への発展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者及び若手研究者支援のための補助金獲得(上限2200万円)。 戦略的研究経費の中で、若手研究者支援枠を確保(500万円)。 他の研究とのマッチングを検討し、大型研究への発展を支援。
34	研究成果の公表	研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。	34 部局長等連絡会等を活用して研究者データベースの入力状況を各部局へフィードバックすることで、教員データの入力率及び英語版への入力状況を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> のべ入力率(全教員の全入力項目数に対する入力項目数):60% 研究者データベース英語版入力者率(全教員に対する入力者数):50%
35	研究評価・検証	戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。	35 戦略的研究経費について外部評価なども活用した評価制度を構築する。	平成24年度に評価基準を策定し、平成25年度から採択者の評価を行う。
36	シンクタンク拠点	大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に発揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。	36 全学的な情報を集約し行政ニーズとのマッチングを図るシンクタンク拠点体制について、大阪府立大学との連携強化も視野に入れ、整理・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等参画件数/委員数:240件/140人 行政との研究課題検討の場の設置。 市のデータを活用できるシステムの構築。 政策提言の効果的発信、場の確保。
37	大阪市職員育成と交流	関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大阪市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。	37 大阪市職員人材開発センターが実施している技術職員のスキルアップを目的とした研修に、工学研究科からの講師派遣を継続するとともに、技術職員の管理能力育成のための新たな研修制度について検討する。あわせて、本学学生の高度専門職教育プログラムとのマッチングを図る。関係学部においても、大阪市職員人材開発センターとの連携強化を図り、研修等を通じて大阪市職員の能力向上を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 新しい人材育成と人材交流の仕組みを検討するためのワーキング・グループを設置。 平成25年度からの試行をめざして準備。 (工)人材開発センターへの講師派遣:のべ5人、受講者80人
38	博物館等との連携	大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。	38 社会貢献の一環として、広く市民や地域社会に貢献するため、双方の専門性を活かし、学問研究の最先端や博物館の展示に関する紹介など、共同で市民向けの共催シンポジウムを開催するとともに、共同研究や研究者交流等により連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスメンバー利用者数:2,000人 大阪市立自然史博物館利用者数:250人 共催シンポジウムの開催数:1回以上/年

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
39	大阪の研究機関との連携促進	連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。	39 大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所等との共同研究数増や連携大学院の取組みなど実質的連携を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立工業研究所との共同研究件数:3件 ・大阪市立環境科学研究所との共同研究件数:1件
40	公開講座	各部署で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。	40 (仮称)市民大学の設置に向けて、現在開設している公開講座の再編等を検討する。また、現在個別に行っている講座の広報を集約化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座数/受講者数:60件/8,000人
41	理学部附属植物園	理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。	41 理学部附属植物園は、他研究科との連携による市民講座を実施するとともに、大阪市・大阪府の関連施設や市民団体と連携して、環境・緑化問題に関連する公開イベントを企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座数/受講者数:2件/60人 ・観察会数/参加人数:5件/200人 ・共催イベント数/参加者数:10件/200人
42	都市健康・スポーツ研究センター	都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。	42 健康都市・スポーツ研究センターは、昨年と同程度の公開講座を実施し、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援するため、産官との連携を推進する。	<p><都市健康・スポーツ研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座数/受講者数:5件/200人
43	地域住民への貢献	区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。	43-1 杉本キャンパスの所在地である住吉区の収容避難所として指定されたことを踏まえ、大学防災計画に盛り込む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の収容避難所の指定を受け、平成24年12月をめぐりに防災計画を改正する。
			43-2 各学部研究科は、地域拠点として、市民生活に貢献するため、各種セミナーや相談事業に加え、ボランティア支援等の連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉区民セミナー開催数/参加者数:2回/200人 ・(法)無料法律相談:200件、中小企業法律相談:100件 ・(生科)児童家族相談:150件

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
44	地域小中学校との連携	小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業への支援など、関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。	44-1 教員免許状更新講習について、23年度と同程度の講座数で実施し、教職員が一体となって事業実施に取り組む。	・教員免許状更新講習／参加者数:13講座／700人
			44-2 生活科学部において、QOLプロモーター育成の理念を活用し、23年度の成果である「指導案形式のプログラム」の大阪市教育委員会等の講習会、研修会などにおける全市的展開をめざす。また、地域リーダーとしての自覚と地域のまちづくり意識の醸成をめざし、地域の中学校と連携し地域貢献活動を継続するとともに、PTA、地域住民、住吉区役所などとの協同活動として展開する。	・大阪市主催研修会等の開催数／参加者数:2回／80人 ・清掃活動実施数／QOLプロモーター養成コース受講者からの参加者数:6回／80人
45	高校等との連携	各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。	45-1 大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座及び高校生のための大阪府立大学先端科学研修を実施する。	・教職員対象夏期研修講座数／参加者数:3回／150人 ・大阪府立大学先端科学研修実施数／受講者数:4回／50人
			45-2 各学部は、出張講義、模擬授業、公開授業等を実施し、高校等との連携を図る。	・高校化学グランドコンテスト参加校:48チーム／300人 ・高校生講座数／参加者:40講座／4,000人 ・出張講義数:100回
46	(仮称)地域連携センター	地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。	46-1 シンクタンク拠点機能だけでなく、地域連携事業・高大連携事業の窓口の設置に向け検討するとともに、公開講座等の集約拠点の設置を進める。	・平成24年12月末までに(仮称)地域連携センター各機能の整理、統合を行う。
			46-2 大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、地域貢献部門の連携強化のあり方等を検討する。	・平成24年6月を節目に大阪府立大学の地域連携研究機構との連携等について検討。

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
47	都市科学分野での産学連携	都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の実用化、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えばリサーチ・アドミネレーションシステムの整備など効率的な産学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。	47 民間を中心とした外部資金の獲得増を図ると共に、リサーチアドミニストレーターの体制整備にかかる補助金を大阪府立大学と共に申請し、統合後を見越した産学連携体制の再構築を図る。また、都市研究プラザや複合先端研究機構などの研究拠点において、重点的な都市科学分野の共同研究など産学連携活動の具体化に取り組む。	<p><産学連携推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミネレーションシステムの整備)」申請。 ・民間との共同研究と受託研究の契約数:200件 ・民間との共同研究と受託研究の受入額:3億円 ・技術相談件数:300件 <p><都市研究プラザ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託及び共同研究件数:3件 <p><複合先端研究機構></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得件数/額:8件/1億1千万円
48	知的財産の充実と活用	効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件~120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。	48 現有特許管理ソフトの本格運用を開始し、現行管理方法との整合性等を検証し、共有可能なデータベースの構築を行う。また特許出願に関する研修等を実施する。さらに学内論文発表(卒論、修士論文など)における新規性喪失防止ガイドを設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数(国内/海外):80件/5件 ・特許登録件数(国内/海外):3件/3件 ・特許活用件数:45件 ・e-ラーニング参加者数:50人
49	先端的な研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	先端分野の研究において産学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。	49 人工光合成研究産学連携拠点を整備し、それを中核とした共同研究講座の開設を図る。また工学研究科においても共同研究講座を開設するため、制度の制定・スペースの確保・目的にあった適正な研究環境の整備について検討する。	<p><産学連携推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究講座規程を制定 ・共同研究講座数:2 <p><工学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間中に工学研究科の4つの専攻各々に共同研究ラボ(講座)を開設できるスペースの確保を目標とし、工学研究科の共同施設として、複数の講座開設を検討する。
50	地域産業との連携による地域の活性化	大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的な研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標にする。	50 中小企業家同友会との包括連携を拡充し、ホームドクター制度の会員数を増加させる。また、うめきた(健康科学)、人工光合成拠点(新エネルギー)を核としたセミナー等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームドクター制度会員数:180社 ・セミナー等の開催数/参加者数:15回/1,000人

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
51	金融機関との連携	主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。	51 協定等を締結している金融機関との具体的連携活動成果の検証を行い、連携継続の是非を含めた検討を行うとともに、新規に金融機関との連携について、検討を進める。	・現在協定等を締結している金融機関との具体的連携活動成果の検証。 ・新規の金融機関との協定数:2件
52	国際センター	国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	52 国際化1stアクションプランを着実に実行するとともに、各部署において行っている国際化に関する業務内容のうち、戦略的に集約が必要なものについて調査する。	・平成26年度からの2ndアクションプラン策定へ向け、国際化1stアクションプランによるPDCA。 ・国際交流に関する各種手続きについて調査。
53	医療機能の充実	大学病院として、高度で先進的かつ良質の医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。	53 平成24年度中に手術室増設整備を完了し、運用を開始する。	・平成24年7月整備完了。
54	専門医療	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。	54 化学療法センターの拡充に向けて準備を進める。	・平成24年度 リハビリセンター移転。 ・平成25年度 化学療法センター工事。 ・平成26年度 運用開始。
55	患者サービスの向上	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。	55-1 病棟浴室、外来・病棟トイレの改造及び患者用ベッドの更新を計画的に進める。	・浴室5箇所、トイレ4箇所改造、患者用ベッド300更新。
			55-2 無菌室療養環境の整備等を進める。	・平成24年度 3室整備。
56	高度専門的な医療人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	56 医療従事者の教育・研修体制の整備等を進める。	・1人当たり人権研修1回、医療安全研修2回受講。
57	危機対応能力を備えた医師の育成	専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。 災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。	57-1 救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。	・1名あたり3～4カ月の修練期間で5名以上の医師の参加。
			57-2 災害時の初期救急医療に対応できる医師を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the jobトレーニングコース等を充実する。	・JATEC(Japan Advanced Trauma Evaluation and Care)コース:1回開催 ・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース:2回開催

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	58	市民への健康支援のための施策を検討する。	・平成24年度上半期中に具体案を作成。
59	医療連携	地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。	59-1	医療機関からの紹介に迅速かつ円滑に対応できるようWEB24時間紹介申込システムの導入を進める。	・平成24年度上半期中にシステム導入。
			59-2	5大がん及びその他のがんについて「がん地域連携クリティカルパス」の推進を図るなど、医療連携の強化を進める。	・5大がんの地域連携パスの運用開始。
60	病院経営の改善	安定的かつ効率的な病院経営を行っていくために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。	60-1	管理会計システム等を活用し、診療科別損益の算定を進めるとともに、他施設とのDPC分析等を進める。	・平成23年度診療科別損益の算定。
			60-2	より精度の高い管理会計システムの構築に向けて準備を進める。	・平成26年度医療情報システム更新時に合わせて構築。
61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。	61-1	大阪府立大学との経営統合や大学改革を円滑に進めるために、学長補佐会議(仮称)の設置も含め、学長(理事長)のリーダーシップが発揮できる法人運営管理体制を構築する。	・学長補佐ワーキングチームの活動強化。 ・法人運営管理体制の改革の検討。 ・平成24年度当初よりガバナンス強化のための特命副学長を配置。
			61-2	学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分できるように措置する。	・学長裁量経費:3千万円
62	大学と学部研究科の一体的運営	大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。	62-1	既存の組織体制を活用しつつ、大学として一体感をもった運営を図るための組織運営の手法についてワーキンググループ等を設置し、検討を行う。	・部局長等連絡会、教育研究評議会等の活用についてワーキンググループで検討。 ・情報連絡会を年12回開催するとともに、特定曜日時間帯に各所属長が緊急議論できるよう柔軟なスケジュール体制を構築する。
			62-2	大学内の各部局等にて収集・分析している情報を集約していくシステムや、今後のIR活動及びIR活動を実践していく組織のあり方について検討する。	・大学におけるIR活動について、国内外の大学の分析:10校以上 ・情報集約システムの検討。

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。	63-1 都市研究プラザ、複合先端研究機構、抗疲労研究拠点の支援体制を整備する。	・平成24年度中に研究推進本部及び各準備委員会において支援体制の整備について検討を行う。
			63-2 大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、全学的視点から分野横断的な教育研究活動を戦略的に円滑実施できる新たな教員体制やその人事制度について検討する。	・大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、24年度中に大阪府立大学の状況把握と、本学の現状課題の整理を行う。
64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。	64 学生サポートセンター推進会議、同会議の下の課題別検討会議、及び研究科長等連絡会議において検証を進め、より効率的な学生サービスが提供できるよう組織のあり方も含めた整理を進める。	・集約して効率化できる業務の整理を行うなど、より事務の効率性と専門性を高めるための業務執行体制の見直しを平成24年度内に行う。
65	業務・施設のあり方検討	大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する観点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。	65-1 杉本キャンパス施設利用実態調査の結果を踏まえ、今後の効果的な施設利用のあり方に関する基本方針を策定し、検討の枠組みを作る。	・平成24年度第1四半期に「杉本キャンパス施設利用検討委員会」を設置し検討を開始する。 ・平成24年度第3四半期中に施設利用に関する「あるべき姿」の検討を行い、中間報告を実施する。 ・平成24年度中に関係者とのヒアリングを実施し、ビジョンをブラッシュアップした上で「方向性」を策定する。
			65-2 より効率的に大学運営業務を推進していくための全学的業務調査について、今後の取り組み方法の検討を行う。	・25年度以降に実施する調査に向けて、24年度中に調査対象や手法について検討する。
			65-3 大阪府立大学との経営統合へ向けて、総務、人事給与、財務、財産等の各業務について、現行制度の違いの共有及び課題整理を進め、業務の統合を検討する。	・平成24年6月を節目として大阪府立大学との法人統合検討協議会各ワーキングによる検討。
66	人事・給与制度	教職員がモチベーションを上げ、その資質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与制度を構築する。	66 大阪府立大学との経営統合へ向けた課題整理とともに、新たな人事給与制度の構築に向けて、現行制度における問題点及び課題整理を進める。	・他大学等の状況把握:5大学以上 ・大阪府立大学制度の分析。 ・本学における現行制度の問題点及び課題整理。
67	特任制度等	特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方について検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。	67 キャリアスタッフ制度等において、現行制度の問題点及び課題整理を進める。	・他大学等の状況調査:5大学以上 ・法の趣旨を踏まえ現行制度の問題点及び課題整理。

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
68	職員の育成	多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。	68 大学に必要な専門的人材育成につながる研修のあり方について課題整理を行う。また、大阪府立大学をはじめとした他大学等との人事交流についても制度構築に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学等の状況調査:5大学以上 ・他大学の状況分析による効果的な研修制度の検討。
69	公立大学法人の制約緩和	地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。	69 地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項について検討を行い、撤廃の必要性につき、提携する公立大学法人等と意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項について、撤廃の必要性等につき具体的検討。 ・大阪府立大学等と連携、公立大学協会や東京拠点を活用した取り組み強化。 ・平成24年11月の公立大学学長会等にて本格的議論の開始。
70	外部資金の獲得と支援体制の充実	科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすとともに、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るため支援を充実する。	70 科研費執行管理業務の集約を図り、執行業務の厳格化、円滑化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究系外部資金総額:28億円 ・科研費申請率:70% ・科研費執行管理業務を研究支援課に集約。
71	寄附金の獲得	同窓会や保護者との連携強化や精力的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。	71 「はばたけ夢基金」について、寄附募集実施委員会等を開催し、今後の募金活動について方針を決定し募金活動を実施する。各同窓会等の協力を得て、再度卒業生にパンフレットを配付するなど積極的に募金活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有恒会(文系同窓会)等の協力を得て同窓会会員にパンフレット等を配布する。(10,000名) ・寄附募集実施委員会の部会長等の協力を得て、本学に関わりのある企業、法人等に寄附依頼を行う。(50社)
72	経費節減計画	受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。	72 経常経費について削減率を定めた予算編成を行う。また、経費節減の観点から、受電設備の集約について関係機関との協議を行い、詳細設計の作成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費削減率:1%

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
73	エコキャンパスの推進	空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進める。	73 省エネルギー化の推進のため、既設GHPを高効率型の設備に更新、空調機室内機・室外機のフィン洗浄による熱変換効率改善、照明基準を維持し間引き照明及び高効率照明設備の採用などを実施する。また、再生利用可能エネルギーの採用に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年のエネルギー削減率(原単位):1%以上 • GHPの室外機更新台数:28台以上/552台中 5.1% • 空調機室内機・室外機のフィン洗浄台数:201台以上/604台中 33.3%
74	新理系学舎の整備と効果的運営	理系学舎整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的効果的な施設運営を行う。	74 理系学舎整備事業を着実に進めるとともに、最重点研究である人工光合成による次世代エネルギー研究の拠点を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> • 理系学舎新棟第1期工事及び仮研究棟を平成24年7月末に完成、8月から理学部本館北棟・中央棟の解体撤去。 • 平成25年4月から第2期工事の建設に着手、平成26年4月から本館3期他の既存棟の耐震改修に着手。 • 平成25年3月末に人工光合成研究拠点の整備完了。
75	教員活動点検評価の活用	教員活動点検評価を定期的に実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。	75 全学評価委員会において、年度活動報告書の作成支援等部局における評価活動を支援するとともに、大阪府立大学との経営統合も視野に今後の評価方法や検証・分析等、その制度の改善に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪府立大学の教員評価制度の分析。 • 今後の本学の評価方法や検証・分析等、その制度の改善に向けて全学評価委員会で検討。 • 全学評価委員会:10回以上開催
76	効果的な点検評価	各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	76 各学部研究科において、外部評価等を活用し、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> • (法)25年度法科大学院認証評価受審への準備。 • 第二期中期計画期間における各種外部評価の検討。
77	情報公開	公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外もホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。	77 各推進本部において教育の成果や重点研究の活動成果等を受験者や企業、市民などに的確に情報発信するとともに、ホームページでの効果的な情報発信について研修を行う。また、研究者データベースの入力状況を随時部局長等連絡会等を活用して各部局へのフィードバックを実施し、入力率及び英語版への入力状況を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <研究者データベース> • のべ入力率(全教員の全入力項目数に対する入力項目数):60% ※平成23年10月時点:39% • 研究者データベース英語版入力者率(全教員に対する入力者数):50%

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
78	広報戦略	広報戦略会議を中核として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。	78 市大ブランドを高めるため、理事が代表者を務める5推進本部長を構成員として毎月定例的に広報戦略会議を開催する。本学の教育・研究・地域貢献・産学連携・国際交流活動についての広報活動のあり方を検討し、それにより、学長記者懇談会をはじめとする様々な広報ツールを使って、効果的な情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長記者懇談会の定例開催:6回 ・プレスリリースの回数:50回 ・広報誌の発行回数:4回
79	ホームページ等情報発信ツールの充実	ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。	79 多様なステークホルダーの要求に対応する情報発信を行うことを目的に、ユーザビリティの向上、迅速な情報提供が行えるようなホームページにリニューアルする。それにより、本学の特色ある教育・研究・社会貢献活動の情報を、HPからわかりやすくタイムリーに発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・CMSを導入したホームページのリニューアルを6月末までに全面公開。 ・コンテンツの作成、更新回数:前年度比10%増 ・アクセス数:前年度比10%増
80	情報基盤の充実	学術情報総合センターは、学内情報の共有化を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。	80 学術情報総合センターは、ネットワーク機能を向上させるとともに、セキュリティ対策を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹LANの高速化:1G → 10G ・文系学部のネットワーク設備の増速:10M → 100M
81	人権尊重	大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。	81 人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題講演会開催数/参加者数:1回/120人 ・人権フェスティバル開催数/参加者数:1回/120人 ・人権啓発誌の配布数:3,000部
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	82-1 監事及び会計監査人とも連携し、効率的に監査を実施するためにチェックリストを活用した監査を実施する。また、監査の効果を向上させるべく、監査後のフォローアップを実施する。また、通報制度について、その実施方法や体制を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度施行実施に向けた公益通報制度の検討の開始。 ・内部監査の実施による教職員のコンプライアンス意識の向上および適正な事務処理の徹底。
			82-2 安全保障貿易管理体制を整備するとともに、教職員の意識高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全保障貿易管理規程を施行。 ・委員会を立ち上げ。 ・勉強会を実施 回数/参加者数:1回/100人

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
83	耐震化の推進	安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目途に計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	83 耐震化計画の一環として、工学部C棟・第1学生ホールの耐震改修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 工学部C棟・第1学生ホールの耐震改修を完了。 耐震化率:66.7%(66案件中44件完了予定)
84	国際交流の安全対策	国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	84 「国際危機管理対応マニュアル」の緊急対策本部体制を事務組織にあわせて改正する。また、2012年7月の入管法の改正に伴い、「Guidebook for visiting researchers」「留学生ガイドブック」を改訂する。	<ul style="list-style-type: none"> 「国際危機管理対応マニュアル」の改正。 2012年7月の入管法の改正に伴い、「Guidebook for visiting researchers」「留学生ガイドブック」を改訂。
85	防災対策の充実	災害時に迅速・的確に対応し、学生、教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部局の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。	85 学内組織の改編に合わせて、自衛消防隊を再編成し、より効率的な体制にするとともに、災害対策本部についても、初期対応後の対応が可能となるように業務分担を見直す。災害シミュレーション訓練に向け検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊を再編成する。 災害対策本部の業務分担を見直す。 災害シミュレーション訓練に向けた研修会を実施する。 防災訓練参加者数:4,000人
86	教職員・学生の安全衛生管理	安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全衛生管理の体制を再構築し、安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。	86 化学物質等安全管理委員会において、毒物劇物の適正な管理状況を構築するため、保管庫の鍵の取扱いについて検討し具体策をまとめ、周知徹底する。作業環境測定を実施し、管理が適切であると判断される第1管理区分を維持する。教職員、学生の定期健康診断の受診率について、昨年度より向上するように努める。	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率(教職員/学生):91%/69% 毒物劇物の保管庫の鍵の管理について、鍵管理システムを導入した管理方法をまとめ、周知徹底する。毒劇物の棚卸しを実施する。 定期健康診断受診率について、教職員、学生とも昨年度の実績を上回る。
87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。	87-1 大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定や、横浜市立大学、名古屋市立大学との3市立大学包括連携協定等に基づき、他の公立大学法人との共同での法改正要望等の検討を開始するなど、有機的連携を強化する。特に大阪府立大学とは、経営統合へ向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等開催数:1回
			87-2 大阪府立大学との経営統合に向けて、管理部門の統合だけでなく教育・研究・社会貢献の連携強化やその組織のあり方も含めて検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学との法人統合検討協議会を活用し、平成24年6月を節目に大学の諸活動の具体的連携強化や教育組織等について検討。

番号	事項	第二期中期計画	平成24年度 年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。	88	新入生の保護者及び平成23年度卒業生へ住所、メールアドレス等の情報提供を依頼するとともに、提出された情報に基づき、広報誌、公開講座の案内等を送付し、本学とサポーターとのネットワークの強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度新入生(1,550名)を通じて保護者情報の提供を依頼し、5月中に名簿整理を行う。その名簿及び2回生以上の保護者名簿(2,000名)に基づき、広報誌、大学案内等を送付。(年2回) 平成23年度卒業生(2,227名)からの提供情報を5月中に整理し、その名簿に基づき、広報誌の発行・公開講座の開催等のお知らせメールを送信。(年2回)
89	卒業留学生組織	卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。	89	上海を海外同窓会組織のプロトタイプと位置付け、既存の同窓会組織等との協議を行うとともに、留学生の情報を収集する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月までに上海拠点を設置する。 上海友好会と協力し、留学生情報を収集する。

II 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成24年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,382
施設整備費補助金	801
補助金収入	178
自己収入	33,246
(内) 授業料・入学金・検定料	5,187
附属病院収入	27,153
その他	906
受託研究等収入	1,185
寄附金収入	890
長期借入金収入	800
目的積立金取崩	369
計	50,851
支出	
教育研究経費	4,718
診療経費	15,869
人件費	25,603
一般管理費	1,378
施設・設備整備費	1,601
受託研究等経費	1,085
長期借入金償還金	597
計	50,851

【人件費の見積もり】

期間中総額、25,603百万円を支出する。(※退職手当を含む)

2. 収支計画(平成24年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	49,328
業務費	46,178
教育研究経費	4,376
診療経費	15,130
受託研究等経費	1,069
役員人件費	98
教員人件費	13,225
職員人件費	12,280
一般管理費	1,272
財務費用	29
減価償却費	1,849
収入の部	
経常収益	49,428
運営費交付金収益	13,382
補助金等収益	147
授業料収益	3,960
入学金収益	1,011
検定料収益	160
附属病院収益	27,153
受託研究等収益	1,169
寄附金収益	860
施設費収益	27
雑益	906
資産見返運営費交付金等戻入	277
資産見返寄附金等戻入	146
資産見返物品受贈額戻入	140
資産見返補助金等戻入	90
純利益	100
目的積立金取崩益	18
総利益	118

3. 資金計画(平成24年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	57,101
業務活動による支出	48,235
投資活動による支出	2,012
財務活動による支出	604
翌年度への繰越金	6,250
資金収入	57,101
業務活動による収入	48,881
運営費交付金による収入	13,382
補助金等による収入	178
授業料及び入学金検定料による収入	5,187
附属病院収入による収入	27,153
受託研究等収入	1,185
寄附金収入	890
その他の収入	906
投資活動による収入	801
財務活動による収入	800
前年度よりの繰越金	6,619

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

Ⅲ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅳ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅴ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。